

平成 22 年度第 25 回 税制調査会議事録

日 時：平成 23 年 2 月 10 日（木）17 時 30 分～

場 所：合同庁舎第 4 号館 11F 共用第 1 特別会議室

○五十嵐財務副大臣

ただいまから「税制調査会」を開催いたします。

内閣改造に伴い、税調委員にも変更があります。新たな委員名簿を資料として配付しておりますので、御確認いただきたいと思っております。特に中野党 P T 座長に替わりまして、小沢鋭仁民主党税制改正 P T 座長がオブザーバー委員として加わっております。

それでは、まず、内閣改造後初めての会合でございますので、野田会長、片山会長代行、玄葉会長代行、与謝野会長代行より御挨拶をいただきます。お願いいたします。

○野田財務大臣

座ったままで失礼させていただきます。若干遅参しまして、御無礼いたしました。御案内のとおり、今、予算委員会に張りつけ状態でございます。その代わりに何の決裁もできないので、若干遅れてしまったことはおわび申し上げたいと思っております。

新たに、この政府税調、政府の方では海江田大臣に替わって与謝野大臣が会長代行をお務めいただくこととなります。また、先ほど五十嵐副大臣の御紹介にもありまして、若干のメンバーの変更もございまして、小沢鋭仁 P T 座長にも御参加いただくことになりました。装いを新たに今年は頑張っていきたいと思っておりますが、昨年 12 月 14 日に社会保障の安定強化を図る、そして、それを支える安定財源を確保するとともに財政健全化を一体的に実現するという、要は社会保障と税の一体会議をつくることを閣議決定しまして、そして先週の土曜日、最初の集中検討会議が行われたところでございます。これは私どもにとって内政における最重要課題であると思っております。

当面は社会保障のあるべき姿、その方向性の議論が続くと思っておりますけれども、4 月までにその姿が現れてくる。その後に、それを支える安定財源、そして税制の抜本改革、この成案を 6 月までに得ることになっていきます。そのスケジュール感の下で、この間、ずっと国会が開催されていますけれども、皆様にとっては大変タイトなスケジュールになるかもしれませんが、是非御協力を頂きたいと思っております。

ここの税調の議論は議事録に残ってしまっていて、今日はそれを材料に予算委員会でも責められました。子ども手当の 2 万 6 千円の根拠について、私と小宮山厚労副大臣とのやりとりが出たりしました。うかつなことは言えないと思っておりますが、今日の予算委員会で私が思ったのは、国債整理基金特別会計から剰余金を使って一般会計で使うような御提案も出ました。そういう少し王道から離れた議論が、今、あちこちで出てきています。それで社会保障と税の一体会議はやはり王道で、しっかり社会保障のビジョンをつくって、それを支える財政はどうあるべきか。国民に、不安をなくして、将来大丈夫であると思っただけ、その礎をつくる大事な会議であると思っております。

ので、忙しい時間、また何度もお声がけするかと思いますが、是非御協力を頂きたいと思えます。

当面は、この集中検討会議で行われる社会保障の議論をフォローアップしていくというやり方と、幅広く有識者の御意見もヒアリングしていくということを五十嵐副大臣中心に進めさせていただきますが、4月からそれを踏まえた本格的な議論になります。そういうことを踏まえていただきまして、皆様の御協力を改めてお願い申し上げて、一言御挨拶に代えたいと思えます。

よろしくお願ひします。

○五十嵐財務副大臣

ありがとうございます。

片山会長代行、お願ひします。

○片山総務大臣

引き続き、会長代行を務めさせていただきます片山です。どうかよろしくお願ひいたします。

今、会長からお話がありましたけれども、当面、社会保障制度改革について議論し、併せて税制を論ずるということで、その両方に言えることですが、社会保障の行政サービスについては、年金はともかくとしまして、医療、介護、それから子育てについては自治体の役割が非常に大きくて、この自治体との間で足並みをそろえていかなければ、なかなか全体としての行政体系はできないであろうと思っております。昨今、少し自治体との間にそごが生じておまして、自治体から言わせると、信頼感がなかなか持てないという声はかなり強くなっておますので、これを早く回復しなければいけない。子ども手当だけではなくて、その他についても早く信頼感を取り戻さなければいけないと思っております。

そういう意味で、この社会保障制度改革を考える際にも、是非、自治体との間の意思疎通を図り、お互いに共通した認識の下で、この制度設計ができるようにということをお願い申し上げておますし、併せて税制についてもよく自治体の考え方なり意見なりを聞いた上で物事を進めていくということが必要であろうと思っておりますので、私も折に触れて、その点についてはこれからもお願い申し上げておきますけれども、いろんな機会に是非、自治体からも直接・間接に意見を聞いていただくようお願い申し上げます。

よろしくお願ひいたします。

○五十嵐財務副大臣

ありがとうございます。

それでは、玄葉会長代行、お願ひします。

○玄葉国家戦略担当大臣

昨年は大変お世話になりました。引き続き会長代行ということでございますけれど

も、党からは、先ほども御紹介がございましたが、中野 P T 座長に替わりまして小沢 P T 座長、しかも小沢 P T 座長はいわゆる社会保障と税の抜本改革調査会の会長代理もお務めになるということでございます。

私は次世代、あるいはその次の世代に豊かさを、できれば成熟した豊かさに変えて引き継ぐというのが我々の使命であると思っています。50 年前に皆年金・皆保険ができて、私は世界に冠たる医療をある意味、日本はつくってきたと思います。年金もある意味、部分的にそうかもしれません。

ただ、だれが見ても、かつては 12～13 人で 1 人の高齢者を支え、今や 3 人で 1 人、いずれ 1 人で 1 人と、騎馬戦型から肩車型になっていくという状況があり、同時に、よく小沢鋭仁さんとも話をしますけれども、人生前半の社会保障もこれから問題になる。つまりは、家族や企業のセーフティーネットが崩れている。そういう中で、まずしっかりとした社会保障機能を議論する。党でも調査会でしっかり御議論をいただく。それに対応する形で税の抜本改革、一体改革もやっていくということであろうと思います。

少子高齢化社会を世界に先駆けて正面から克服してみせれば、世界から一目も二目も置かれる日本であり続けることができると思いますので、御指導をよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○五十嵐財務副大臣

ありがとうございます。

それでは、新任の与謝野会長代行、お願いします。

○与謝野内閣府特命担当大臣

与謝野馨でございます。

私は皆様方と御一緒に、菅総理が国民にお約束した、4 月には社会保障の姿、6 月までには税を含めた成案と、このスケジュールをきっちり守るために微力ながら全力を挙げたいと思っておりますので、皆様方の御指導と御鞭撻を心よりお願い申し上げます。

○五十嵐財務副大臣

ありがとうございます。

(カメラ退室)

○五十嵐財務副大臣

それでは、本日の議題に入りたいと思います。

社会保障と税の一体改革につきましては、昨年末にその実現に向けた工程表と併せて、平成 23 年半ばまでに成案を得て、国民的な合意を得た上で、その実現を図る旨の閣議決定がなされております。その後、年が明けまして、去る 1 月 21 日に検討本部が開催され、社会保障と税の一体改革に向けた議論が進められております。

本日は、検討本部の事務局を務めます中村社会保障改革担当室長より、検討本部における検討状況につきまして御報告をいただきたいと思っております。

それでは、中村室長、お願いいたします。

○中村社会保障改革担当室長

資料に基づきまして、これまでの検討経過について御報告申し上げます。

表紙を開いていただきますと、1 ページでございますが、御案内のことかとも思いますが、最初に検討体制について御報告申し上げます。

政府・与党社会保障改革検討本部がございまして、菅内閣総理大臣を本部長とし、関係閣僚と与党幹部で構成されております。

その下に社会保障改革に関する有識者検討会がございまして、宮本太郎北海道大学大学院教授が座長を務められております。

また、社会保障・税に関わる番号制度に関する実務検討会がございまして、関係府省の副大臣の皆様等で構成されております。

2 ページを御覧いただきたいと思っております。検討経過でございますが、昨年 10 月 28 日に第 1 回の政府・与党社会保障改革検討本部が開催されております。

11 月から 12 月にかけて、社会保障改革に関する有識者検討会の検討が行われ、報告書のとりまとめが行われました。

一方、民主党におかれましても税と社会保障の抜本改革調査会で検討が進められまして、12 月 6 日に中間整理のとりまとめが行われたところでございます。

12 月 10 日に第 2 回政府・与党社会保障改革検討本部が開催されまして、民主党の中間整理、有識者検討会の報告を経まして、先ほど来、御紹介があります本部決定と閣議決定が行われております。

年が明けまして、1 月 21 日に第 3 回の政府・与党社会保障改革検討本部が開催されまして、社会保障改革に関する集中検討会議の設置について決定されております。

1 月 31 日には第 4 回の検討本部が開催されまして、こちらの方は実務検討会から送られてきました社会保障・税に関わる番号制度についての基本方針を決定しております。併せまして、先ほど申し上げました集中検討会議につきまして幹事委員の人選がなされております。

3 ページで「社会保障改革の推進について」ということで、昨年 12 月 10 日の政府・与党社会保障改革検討本部で決定され、お話にございましたように、12 月 14 日に閣議決定されているものでございます。

内容につきまして「1. 社会保障改革に係る基本方針」の 3 つ目の○にございまして、社会保障の安定・強化のための具体的な制度改革案とその必要財源を明らかにすること、必要財源の安定的確保と財政健全化を同時に達成するための税制改革について一体的に検討を進め、その実現に向けた工程表と併せ、平成 23 年半ばまでに成案を得て、国民的な合意を得た上で、その実現を図る等とされております。

「2. 社会保障・税に関わる番号制度について」は、先ほど御紹介いたしました、1月に基本方針を取りまとめること、また、今年の秋以降、できる限り早期に関連法案を国会に提出できるように取り組むものとされております。

4ページを御覧いただきたいと思います。「社会保障改革に関する集中検討会議の設置について」でございます。

「1. 趣旨」といたしましては、集中的な検討を行うこと、また、国民的な議論をオープンに進めるということでございます。内閣総理大臣を議長といたしまして、関係閣僚及び与党幹部と民間有識者から成る会議とされております。

「2. 役割」につきましては、ヒアリングをして論点の明確化を図ること、政府における一体改革検討に関する助言、国民的な議論を進めるための環境づくりとなっております。

5ページで、集中検討会議の幹事委員のメンバーはここに掲げてあるとおりでございます。2月5日に第1回の集中検討会議が開催されましたが、その際、これから行いますヒアリングに参加していただく委員を新たにこのメンバーに加えまして、18名を委嘱いたしましたところでございます。

最後の6ページをお開きいただきたいと思います。「社会保障改革に関する集中検討会議の当面の進め方(案)」で、2月5日に第1回を行ったということ、第2回は2月19日から行うこと、といたしておりますが、関係する全委員が参加いたしまして、全委員による公開ヒアリングを3月にかけて実施したいと考えております。議事は公開するというので、社会保障・税一体改革について提言を行っている経済団体、労働団体、言論界、各政党、超党派有志議員などからヒアリングを行いたいと考えております。議論を通じまして「論点の仕分け」を行い国民の皆さんに発信していくということ、必要に応じ討議内容を政府・与党社会保障改革検討本部に中間報告をすることといたしております。

4月以降は、政府・与党本部での成案づくりのための集中討議を行うことといたしておりますが、4月は社会保障改革の方向性について幹事委員で検討をしていきたいと考えております。

4月末から6月にかけては、社会保障・税一体改革の具体設計に関する集中討議を行うことといたしております。

6月中に審議結果を検討本部の方に報告し、本部で案を決定していただきたいと考えております。

以上でございます。

○五十嵐財務副大臣

ありがとうございました。

社会保障と税の一体改革について、税制調査会における今後の進め方について御説明いたします。

野田会長から先ほどお話がありましたとおり、税制調査会では政府・与党内の検討と緊密に連携しながら、税制抜本改革の具体的内容について検討を行っていくこととしております。

政府・与党では、先ほど御説明がありましたとおり、まず4月ごろまでに社会保障改革のあるべき方向性について議論を行い、その後、6月までに社会保障の具体的制度改革案と、それと一体としての税制抜本改革の具体的方針について決定することとなっております。

このため、税制調査会としては、当面はこの社会保障のあるべき方向性に関する検討状況等を適宜フォローしていくとともに、これまで政府・与党で議論されてきたことの確認や有識者からのヒアリング等を行い、認識の共有を図っていくため、懇談会という形でこの会議を進めていきたいと考えております。

4月以降につきましては、これも先ほど野田会長からお話がありました、政府内における検討状況や与党における議論の進捗状況等を十分に踏まえ、改めて税調における議論の進め方を御相談させていただきたいと考えております。

懇談会につきましては、財務・総務両副大臣が主宰する形で、税調メンバーにより月2回程度開催し、専門家委員会の神野委員長にも御出席いただきまして、専門家委員会で行われてきた議論のフィードバックも行いつつ、議論を行っていきたいと思います。なお、この懇談会は、会議自体は非公開として自由に御発言いただき、そして終了後に記者ブリーフィングを行うという形で行いたいと思います。

以上につきまして、これでよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○五十嵐財務副大臣

ありがとうございます。

各委員におかれましては、国会開会中の多忙な時期ではありますが、一体改革の実現に向け、是非、有意義な議論を重ねていただきたいと思います。

それでは、検討本部における検討状況や税制調査会における今後の進め方について何か御意見があれば、どなたからでも御自由にどうぞ、御発言ください。

よろしいですか。

(「はい」と声あり)

○五十嵐財務副大臣

歴史的な仕事をこれからしなければいけませんので、またよろしく願いいたします。

本日の会議は以上で終わります。ありがとうございました。

なお、傍聴されている記者の皆さんに申し上げますが、記者会見は間もなくこの場所で行います。会見に参加されない方は速やかに御退室を願います。

ありがとうございました。散会いたします。

(注)

本議事録は、毎回の審議後速やかな公表に努め、限られた時間内にとりまとめるため、速記録に基づき、内閣府、財務省及び総務省において作成した資料です。

内容には正確を期していますが、事後の修正の可能性があることをご承知おきください。

[閉会]